

郵送による複写申込みについて

次の場合は、「郵送用資料複写申込書(登録利用者・インターネット限定登録利用者用)」又は「郵送用資料複写申込書(図書館、調査研究機関等用)」を用いて複写をお申し込みいただく必要があります(NDL Online からは申し込むことはできません)。

- ・国立国会図書館オンライン(NDL Online)で検索することができない資料
- ・複写物の使用目的が「調査研究の用に供するため」以外
- ・憲政資料室・古典籍資料室所蔵資料のうち一部特別の扱いを要する資料

申込書に必要な事項をご記入の上、**郵便にて**下記送付先へお送りください。

※利用者 ID の記入がない申込書は、複写を受け付けることができませんので、記入漏れにご注意ください。
また、以下に該当する資料の複写には「特別複写許可申請書」も**同時に**郵送していただく必要があります。

複写物の使用目的が「調査研究の用に供するため」以外

(対象)

- ・薬事、特許、特許・意匠審査、裁判手続きのための複写
- ・著作権法第 42 条の複写(立法又は行政の目的のための内部資料とするため)
- ・図書館の蔵書にするための複写

※蔵書とする場合の複写許可には、次の条件が付されます。

- ・複写物の複写については、著作権の目的となっているものは、著作権法を遵守して行うこと
- ・上記のほかは、貴館の定める資料利用規則によって行うこと

憲政資料室・古典籍資料室所蔵資料など、特別の扱いを要する資料(マイクロは除く)

(対象)

1. 東京本館・憲政資料室が所蔵している資料

※複写を許可する場合には、次の条件が付されます。

- ・複写物の利用に際しては、名誉、プライバシーその他人権の保護に十分配慮すること

- ・憲政資料の原資料

国立国会図書館のウェブサイトの「リサーチ・ナビ」内の「憲政資料<旧蔵者>50 音順索引」のページに掲載されている憲政資料各文書(資料形態欄に「マイクロフィルム」とあるものと、複製欄に「マイクロフィルム」または「冊子複製版」との表記があるものは除く)

<http://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/kensei-kyuzosha.php>

- ・日本占領関係資料の原資料

「Hans H. Baerwald Papers」(請求記号:BAE)

- ・日系移民関係資料の原資料

資料名に個人名が入っているもの(請求記号が NDLC またはアルファベットのみのもものを除く、ただし VE11、VE12、VE101、VE109 は対象に含む)

「栗原自然科学研究所」

請求記号に国名が入っているもの(例:移(一)-ブラジル-34)

2. 東京本館・古典籍資料室が所蔵している資料

・原資料からの全文複写

・貴重書・準貴重書等の原資料からの複写(全文複写・部分複写とも)

国立国会図書館ウェブサイトの「リサーチ・ナビ」内「古典籍資料の概要」のページに掲載されている資料の内、事前申請が「要」となっているもの

<http://www.ndl.go.jp/jp/tokyo/classic/data.html#outline>


郵送用資料複写申込書、特別複写許可申請書の送付先

国立国会図書館関西館 文献提供課 複写貸出係

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

お問い合わせ用電話番号:(0774) 98-1313

■特別複写許可申請書<記入例>

特別複写許可申請書		No. _____
国立国会図書館長殿		2012年 1月 5日
下記の条件に異存ありませんので、特別複写の許可をお願いいたします。		
記	氏名又は 機関名・責任者名	精華 太郎 
1. この申請書に記載した使用目的以外に使用しないこと。	住所又は所在地	京都府相楽郡精華町 (0774) 精華台 8-1-3 電話 98-1313
2. 申請者は、マイクロフィルムに撮影する場合には、ネガ・フィルムを国立国会図書館に寄贈すること。	1. 複写資料名 及び請求記号	半刊例時報 2117号 (22-90)
3. 複写に伴い資料の解体、修復、複製本等を必要とする場合には、その経費は、申請者が負担すること。	2. 複写物の使用目的	裁判手続に使用
4. 国立国会図書館の許可なくして複写物を譲渡し、又は複製して利用しないこと。	3. 複写物の種類及び部数	電子式複写 1部
5. その他	4. その他	

・「複写物の使用目的」は、郵送用資料複写申込書と同じ目的をご記入ください。

・「複写資料名(当館請求記号)」は、一枚にすべてをご記入いただくか、一覧にまとめた別紙(書式は問いません)を同封してください。

・「氏名又は機関名・責任者名」は、申込者氏名をご記入ください。蔵書にするための複写の場合には、図書館名をご記入ください。

・押印をお願いいたします。

特別複写許可申請書

No _____

年 月 日

国立国会図書館長殿

下記の条件に異存ありませんので、特別複写の許可をお願いいたします。

記

氏名又は
機関名・責任者名

印

1. この申請書に記載した使用目的以外に使用しないこと。
2. 申請者は、マイクロフィルムに撮影する場合には、ネガ・フィルムを国立国会図書館に寄贈すること。
3. 複写に伴い資料の解体、修復、再製本等を必要とする場合には、その経費は、申請者が負担すること。
4. 国立国会図書館の許可なくして複写物を譲渡し、又は複製して利用しないこと。
5. その他

住所又は所在地

電話

1. 複写資料名
及び請求記号

2. 複写物の使用目的

3. 複写物の種類及び部数

4. その他